

平成 18 年 9 月定例会市議会市政報告

平成 18 年第 6 回釧路市議会 9 月定例会の開会にあたり、6 月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告の第一は、新市総合計画策定の進捗状況についてであります。

新市総合計画の策定に、市民の声を反映するため、本年 2 月に設置した「まちづくり市民委員会」における論議が終了し、去る 8 月 7 日に提言書が取りまとめられたところであります。

また、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きするため、市内 6 箇所において地域懇談会を開催し、産業振興や中心市街地の活性化をはじめとした様々な分野についてのご意見をいただきました。

今後とも、市民参加の計画策定や市民意見の把握などに努めながら、新しい釧路市の将来に向けた計画や施策を組み立てて参りたいと考えております。

報告の第二は、釧路市行政改革大綱及び活力創生釧路市集中改革プランについてであります。

地方自治体の財政健全化に向けた取組みと、行財政改革の推進を図るために、国のいわゆる「新地方行革指針」により、行政改革大綱の見直しと集中改革プランの策定が義務付けられたところであります。

市といたしましても、自主的かつ主体的に財政健全化を目指すため、新たな「釧路市行政改革大綱」と、この大綱の精神に基づき、事務事業の見直し、給与等の適正化など、具体的な取組みを明示した「活力創生釧路市集中改革プラン」を策定いたしました。

過去に例を見ない厳しい財政環境からの脱却を図るとの強い決意を持ち、この集中改革プランを着実に実行してまいりたいと考えております。

報告の第三は、企業会計等に対する貸付金についてであります。

夕張市の財政破綻を受けて、北海道による行財政運営の点検が行われた結果、市が以前から行っておりました一般会計と特別会計間で出納整理期間を利用した年度をまたがる貸付・償還の財務処理につきましては、結果として企業会計等の実質的な赤字が見えなくなることから、早期の改善が必要との指導があったところであります。

対象となるのは、国民健康保険、病院事業、下水道事業、魚揚場事業の 4 会計に対する貸付金で、平成 18 年度予算には総額で約 150 億 9 千万円を計上しております。

市では、病院会計での医療器械の整備や下水道会計での施設整備など、市民要望に応じていくため、企業会計の資金不足を明らかにしながら、それぞれの会計が成立つ財政手法として、一般会計からの貸付金により対応してまいりま

したが、この度の北海道からの指導を踏まえ、貸付金を解消する補正予算を今定例会に追加提案させていただいたところであります。

この補正には、平成18年度予算において、財源対策として実施した繰出金の貸付金化を解消する内容も含まれております。

今後につきましては、当該企業の決算において、最終的な資金不足は不良債務として計上されることから、一般会計とも調整を図りながら、堅実な経営健全化計画を策定するなど、不良債務の解消に努めてまいりたいと考えております。

報告の第四は、徳島県那賀町との友好都市提携についてであります。

去る9月2日、那賀町から町長はじめ訪問団一行をお迎えし、同町との間に、新たな交流の歴史を切り開くべく、友好都市の提携調印を行いました。

那賀町は、旧音別町の姉妹都市でありました旧鷲敷町が昨年3月に合併し誕生した徳島県南東部の町であります。ご案内のとおり、旧音別町と旧鷲敷町は、大塚グループの企業立地を縁に、長きに渡り友好を深め、それぞれの町が合併により釧路市、那賀町として新たな船出をした後も、地域レベルで交流を続け友好関係を維持してまいりました。

このたびの提携は、両市町が、これら地域住民の培ってきた友情や交流の歴史という財産を継承するとともに、さらに様々な交流を進め、相互の理解と信頼を深めることにより、これまで築いてきた友好の礎の上に、両市町の繁栄を築き上げていくことができるとの認識で一致したことにより実現したものであります。

今後とも、両市町の歴史や文化、自然、産業等を尊重しながら、幅広い分野における交流を推進し、個性ある地域づくり、活力あるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

報告の第五は、日中韓観光大臣会合についてであります。

合併後、初めての国際会議であります日中韓観光大臣会合は、7月1日、2日、阿寒湖温泉を会場として開催され、市では、延べ2千人の市民の皆様の参加を得て、事前の啓発事業を含め、約40もの歓迎事業を実施したところであります。

各国大臣とも、十分満足され帰国されたと、国より感謝の言葉をいただき、また、「ホスピタリティが観光に果たす役割の重要性について改めて認識した」との文言が大臣会合で調印された北海道宣言の中に記載されるなど、阿寒湖温泉地域のホスピタリティが高い評価を得ることが出来たと同時に、観光都市釧路市を国内外に大いにアピールできたものと考えております。

報告の第六は、釧路市ベトナム訪問団についてであります。

「炭鉱技術海外移転事業」が本年度で終了することから、事業継続への協力を求めるため、市議会代表の議長、石炭対策特別委員会委員長や議員 8 名と釧路コールマイン(株)の関係者等 19 名とともに、8 月 18 日から 5 日間の日程でベトナムを訪問いたしました。

研修生派遣の窓口であるベトナム石炭鉱物工業公団の会長や総裁とお会いし、来年度以降の事業継続について要請するとともに、日本・ベトナム両政府に対し、協力して働きかけを行うことに関する覚書に調印したところであります。

また、市に多くの研修生を派遣しているマオケー炭鉱を訪問した際には、深部採炭の保安対策や環境対策等に関する技術協力の要請があり、釧路コールマイン(株)との間で「技術顧問基本契約」が締結されました。

さらには、日本とベトナムの文化・経済交流を目的とした「ジャパン・フェスティバル」の実行委員長としてベトナム入りしていた自民党の武部幹事長並びに別用務で訪問中の公明党の冬柴幹事長と懇談し、「炭鉱技術海外移転事業」の来年度以降の実施について、力強いご支援の言葉を頂戴したところであり、大変有意義なベトナム訪問であったと考えております。

報告の第七は、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業についてであります。

障害者自立支援法が完全施行となる本年 10 月 1 日以降、障がい福祉施策は、介護給付と訓練等給付から成る「自立支援給付」、「補装具給付」、「自立支援医療」、「地域生活支援事業」により障がい者の自立を支援する仕組みとなります。

このうち地域生活支援事業は、市町村が実施主体となるものでありますが、市といたしましては、必要かつ十分な福祉サービスを提供すること、制度全体を通して負担の公平性を確保すること等に留意しながら事業を組み立てたところであります。

利用者負担につきましては、小規模作業所の多くが移行する地域活動支援センター事業、障害者相談支援事業、コミュニケーション支援事業、居住サポート事業、訪問入浴サービス事業等は無料といたします。

日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業、生活サポート事業につきましては、自立支援給付及び補装具給付とのバランスを考慮し、利用者に一定のご負担をいただくことといたしました。

今後とも、障がいのある方がその能力を生かしながら地域において自立して生活できるよう障がい福祉の充実に努めてまいりたいと考えております

報告の第八は、釧路空港サブネームの制定についてであります。

去る 7 月 31 日に開催された釧路空港整備促進期成会におきまして、釧路空港のサブネーム（愛称）の制定について検討され、全国的に知名度のある「たん

ちょう」を使用し、「たんちょう釧路空港」というサブネームが決定されたところであります。

今後、機内や空港内でのサブネームのアナウンス、時刻表への記載など、実現可能なものから実施いただけるよう関係機関に要請するとともに、釧路空港ターミナルビル内の表記につきましても、使用開始時期に合わせて切り替えるよう準備する予定であります。

今後とも、各関係機関・団体と連携を図りながら、サブネームの「たんちょう釧路空港」を活用し、路線利用の向上を図ってまいりたいと考えております。

報告の第九は、平成 18 年度 釧路市民貢献賞の決定についてであります。

新市として最初の市民貢献賞受賞者は、釧路市民貢献賞審議会の答申を受け、産業部門は「寺前利彦氏」、社会部門は「財団法人前田一步園財団」と「鷹田善朗氏」に決定させていただいたところであります。

これまでの永年にわたるご貢献に対しまして、深甚なる敬意を表するとともに、感謝の意を込め、10月13日午前10時より、釧路市議会議場にて、授賞式を執り行う予定であります。

報告の第十は、釧路根室圏総合体育館の着工についてであります。

市民待望の施設であります総合体育館につきましては、去る8月10日、大規模運動公園の建設予定地において、関係者のご臨席のもと、安全祈願祭が行われ、平成20年秋の完成を目指し、工事に着手したところであります。

ここに至るまで、体育関係者や建設基金協賛会をはじめとする市民各層の粘り強い働きかけと、多くのご支援をいただきましたことに対しまして、この場をお借りいたしまして、深く感謝申し上げる次第であります。

報告の第十一は、建設工事の発注状況についてであります。

8月末日現在における建設事業の発注予定額は、約160億8千万円となっておりますが、このうち発注済額は約124億3千万円であり、執行率はおよそ77%となっております。

このうち地元企業への発注は、金額で約96億5千万円、率では約78%であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約68%、下水道事業で約62%、学校建設は約92%、住宅建設は約64%の状況となっております。

今後とも、地域経済の動向を念頭におき工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。